

## 法人化検討WG第1回会合

(開催日時)2015年6月27日(土)10:30-16:30(予定)

(出席者)諏訪、小玉、福井、降旗、木内、原田

(会議内容)

1. 2015年度の総会(名古屋)では、法人化定款案を議さない。理由は、現在の学会の財政、事務局体制が非常に厳しいことを踏まえ、

1) 法人化後の財政に関して十分に議論されてこなかった。今年度も十分に議論できていない。他学会の動向を見た時、法人化すると財政的な負担が大きくなる傾向があり、今後、具体的なデータ(金額)に基づいて議論する必要がある。

2) 法人化後に、事務量が増大する可能性が大きく、現状の事務局体制では支えきれない可能性が高い。学会支援センターが十分に機能していない。委託先の変更を検討するなど体制を強化する必要あり。

3) 定款案の下位に位置付く細則が未整備である。現行の規約も大幅に改訂しないと法人化にスムーズに移行できない。

4) 法人化後に、現行の「支部」と「地区割り」についてWG委員の中でも意見が分かれている。本学会の会員が、研究者、学校教育関係者、環境教育実践者(NGO、企業、社会教育機関、市民)などの会員から構成されていること、各会員のニーズが多様であること、大都市圏と地方の状況と距離に違いがあることなどを踏まえて結論を出す必要があること。

2. 2015年度総会では、以上の理由に基づいて、事業計画の中で法人化の検討を継続していく旨、会員に説明する。

3. 現行の定款案は、前年度の法人化検討委員会のご苦勞の賜物として尊重し、今後の議論の進展によって、修正を加えていく可能性があること。

4. 法人への移行がなされた場合には、同時に本学会の基幹事業を決めて、学会のリソースを社会的に発信し、財政も安定化させる必要がある。

5. 法人化の準備として、会計年度だけでも規約改正の手続きを踏んで変更した方が良い。